

戦中期・丸山眞男における「自由」と「デモクラシー」(1)

—その「近代」評価の転換を中心に—

井 口 吉 男[†]

“Liberty” and “Democracy” of Maruyama Masao
During the Sino-Japanese and Pacific War (1937-1945) (1) :
An Analysis of His Reevaluation of “Modern Society”

IGUCHI Yoshio

Abstract

Maruyama Masao is an eminent scholar of political science in post-war Japan. In particular, he specialized in the history of Japanese political thought. I will consider his understandings of “liberty” and “democracy” from 1936 to the first half of 1940’s when he experienced wartime Japan as a youth. These two notions appeared at the beginning of the modern age and became fundamental principles for modern society. Therefore, as a preparatory inquiry, it is important to examine Maruyama’s evaluation of modern society. The aim of this article is to investigate his estimation of modern society during the war.

キーワード：丸山眞男, 近代, 「近代」評価, 講座派マルクス主義

Keywords: MARUYAMA Masao, modern, evaluation of “modern”, *kôza-ha* Marxism

[†] 大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草稿提出日 10月31日

最終原稿提出日 12月25日

はじめに

本稿では戦中期¹⁾における丸山眞男の政治論について、その「自由」と「デモクラシー」に焦点をあてて考察していく。この両概念は近代社会の成立と密接に関連している。「自由」と「デモクラシー」は近代に入ってはじめて、社会形成の基本原則となったのである。したがって、まず今回の論文では、戦中期・丸山の「近代」観に着目し、1936年の論文では「近代」について否定的に評価していた彼が1940年代の諸論文では肯定的な評価に転じていくこと、それには講座派マルクス主義の影響があることを論証していく。

次回は、戦中期・丸山の「自由」観について、「消極的自由」と「内面的自由」の2つに分けて論じていく。次々回では、同時期の丸山の「デモクラシー」観について、それが彼にあっては「ナショナリズム」と密接にリンクしていたことを示しつつ、論を進めていくことにする。以上が、本稿の全体構想である。

1 「近代」評価

(1) 「政治学に於ける国家の概念」(1936年)における「近代」評価

戦中期の丸山眞男の「自由」観と「デモクラシー」観の検討に入るに先立ってまず、丸山が「近代」についてどのように評価していたのかみていきたい。この両概念は、近代市民革命の勃興や近代市民社会の形成と密接に関連している。以下では、丸山が1936年に執筆した論文「政治学に於ける国家の概念」(以下、「国家の概念」と略記)と、のちの1940年代の諸論文とを比較することにする。

ではまず、論文「国家の概念」における丸山の「近代」評価についてみていこう。この論文は彼が東京帝国大学法学部3年のときに、同学部の緑会懸賞論文に応募するために執筆したものである。

ここで丸山は「市民社会」という語を用いているが、これは「近代」を意味すると考えてよいであろう²⁾。丸山によれば、「市民社会」の形成とともに、「個人主義的国家観」が登場する。「個人主義的国家観」のもとでは、「一切の社会的団体はその自主性を奪われ、一方には原子的な個人に、他方には法・国民乃至普遍意思ナシオン ヴォロンテ・ジェネラルなど種々の名で呼ばれる国

1) 1945年に終わった、一般に「太平洋戦争」と呼ばれているあの戦争の開始時期については諸説あり、明確に確定されているわけではない。筆者は、日中戦争開始の1937年から1945年の敗戦までを「戦中」と理解している。もっとも本稿では、日中戦争開始の1年前の1936年に書かれた論文も、考察の対象に加える。

2) 「市民社会」という語は、マルクス主義においては「近代ブルジョア社会」や「近代資本主義社会」と同義的に用いられていた。マルクス主義の影響を受けていた当時の丸山眞男も、「市民社会」=「近代」というふうに認識していたと考えてまちがいないであろう。

家主権に吸収されてしまう³⁾」。この国家観の個人主義的側面の裏側には、このように強度に国家主義的な契機が潜んでいるのである。この個人主義的国家観が純粹に貫かれて展開されたのがフランス革命であった。このときに表明されたフランス人権宣言やその後制定された1791年憲法には、自然権や圧制に対する抵抗権が明記されている。しかし他方で、そこには国家主権の絶対性も規定されている。

この個人主義的国家観は、市民社会の歴史的発展と共に様々なニュアンスを帯びることになる。市民階級が旧体制(アンシャン・レジーム)に対して抗争している時期においては、それは一般に遠心的であり、そこでは「個人権の確立が求められる」。しかし市民がこの闘争に勝利して政治権力を獲得してからは、「もはや個人権の一方的強調は背後に退き、国家乃至社会と個人との調和均衡が当面の問題となる⁴⁾」。丸山はこの時代を、「市民社会が最も安定しその諸原則が比較的純粹に貫かれた時代」として位置づけている。

その後、無産層の量的質的発展によって市民社会の安定が脅かされる時代が到来する。市民層は自らが絶対主義との抗争において作り上げた議会的民主政がいまや無産層の成長の基盤になりつつあるのを目の当たりにして、この政治形態に対して不満を抱くようになる。その結果、市民層は無産層の運動を抑圧するために、権力国家を請い求めることになる。また対外的にも市民層は、帝国主義的膨張のために強力な国家を必要とするようになる。こうして市民層は、「国家権力と益々密接な抱合関係に入る」のである。これによって個人主義的契機と国家主義的契機の両方をそのうちに包含していた市民的国家観において、後者が前面に現れることになる。「全体国家乃至権力国家というモメントは個人主義的国家観と如何に表見的に異なるうとも、実は後者の発展したものに外ならぬ⁵⁾」のである。

この市民的国家観の極限形態がファシズムである。丸山はファシズムについて、「一方の極に絶対的な国家主権、他方の極に一様に均らされた国民大衆というのがその真実の実相」であると指摘し、それが「市民社会の本来的な傾向の究極にまで発展したものにほかならない⁶⁾」と断定する。

このように丸山は、論文「国家の概念」において、「近代」(=「市民社会」)が生み出した「個人主義的国家観」の行き着く先がファシズムであることを強調している。ここま

3) 「政治学に於ける国家の概念」『丸山眞男集』(以下、『集』とする)第1巻(岩波書店、1996年)14頁。

なお、ここで「普遍意思」と訳されている「ヴォロロンテ・ジェネラル」(volonté générale)という言葉はジャン＝ジャック・ルソーの用語であり、今日では「一般意志」と訳するのが定説になっている。

4) 同上『集』第1巻17頁。

5) 同上『集』第1巻18頁。

6) 同上『集』第1巻26頁。

であれば、丸山の「近代」に対する批判的スタンスは明らかである⁷⁾。このような丸山の近代批判は、「近代」を乗り越えるべきものとして認識していたマルクス主義の影響を受けたものといえる。丸山はマルクス主義者ではなかったが、当時においてはマルクス主義にきわめて近い位置にいたのである。

(2) 1940年代の諸論文における「近代」評価

このように論文「国家の概念」においては「近代」に対して否定的な立場をとっていた丸山であるが、1940年代に入ると肯定的な立場にスタンスを移すことになる。

たとえば1942年に書かれた論文「福沢諭吉の儒教批判」(以下、「儒教批判」と略記)では、丸山は福沢諭吉を、「洋学」によって「新日本建設の素材となるべき欧州市民文化の移入普及」に渾身の力を注いだ人物として紹介している。もっとも、その「移入普及」をめざすためには、日本において明治以降も「国民に深く根を下した封建意識」を打破することが同時並行して行われなければならなかった。この封建意識を代表するものが儒教思想であった。福沢は日本社会に『『独立自尊』の市民的精神』を育むために、儒教的なるものとの闘争を繰り広げていくことになる。この「市民的精神」や、先にあげた「欧州市民文化」は、ヨーロッパで誕生した近代的市民意識を意味するものと理解できよう⁸⁾。よって、丸山は論文「儒教批判」では、「近代」に対して肯定的に評価しているといえる。

この「儒教批判」よりも先に書かれた2つの大作「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関連」(1940年)(以下、「徂徠学」と略記)と「近世日本政治思想における『自然』と『作為』」(1941年)(以下、「自然と作為」と略記)のいずれにおいても、「近代」に対する肯定的評価を前提とした上で議論が展開されている。

まず前者の論文「徂徠学」であるが、その趣旨は、徳川期の「思想の系統的な脈絡のうちに一貫した近代意識の成長を探ること」である。その際に丸山は、「個人として如何に優れ、如何に豊かな近代性を身につけていても、全体の思想系列の上からは多分に孤立的である様な学者⁹⁾」はその対象から除外すると断っている。この「如何に豊かな近代性を

7) この点について吉田傑俊も、「ファシズムが近代の『発展』において出現することの強調によって、二〇世紀という現代における『近代』が厳しく批判されている」と指摘している。吉田傑俊『丸山眞男と戦後思想』(大月書店、2013年)35頁。

8) 丸山は1942年に「麻生義輝『近世日本哲学史』を読む」と題した書評を行っているが、ここで彼は、「精神的分野に於けるヨーロッパ的なるものの浸潤の程度こそ日本の近代化の全現象を測定するバロメーターである」と述べている。このことから、丸山が当時、「近代化=ヨーロッパ化」と認識していたことは明白である。『集』第2巻(岩波書店、1996年)182頁。

9) 「徂徠学」『集』第2巻300頁。

身につけていても」という表現からも、彼の「近代」への肯定的評価が読み取れる。

また後者の論文「自然と作為」においても、ヨーロッパ「近代」への肯定的評価を前提とした上で、徳川期の思想的展開過程のうちに、「『近代』思想の論理的鉅脈を多々探り当てること¹⁰⁾」が目指されている。丸山はここで、中世の人間が「種々の社会的秩序を運命的に受取って来た」存在であり、したがってそこからは自分たちの手で社会を形成しようという発想が生まれえないのに対して、近代の人間は「主体性を自覚」することによって「秩序の成立と改廃が彼の思惟と意思に依存している事を意識」するようになったと指摘している。また丸山はこの論文で、トマス・ホブズズの『リヴァイアサン』の冒頭における、国家(Commonwealth)は人工的に創り出されたものであるという趣旨のことが記されている一節を引用しつつ、それが「近代的な制度観の輝かしき第一頁」であったことを強調している。

さらに丸山はこの論文で、徂徠学における「近代性の程度」を「測定」する必要性を指摘し、実際にその「測定」を行っている。丸山は次のようにいう。「完全に近代化されたゲゼルシャフト的思惟様式に於ては、自由意思の主体としての人間が社会秩序を作為するという構成がすべての個人について認められる。『社会契約説』はその必然的帰結である¹¹⁾」。このように丸山は、「社会秩序を作り上げていく主体の広がり」の規模を「近代性」を測定するバロメーターとして設定し、近代社会ではそれが「すべての個人」にまで広がっているとしている。この基準に照らして徂徠学を「測定」するならば、そこでは秩序を作為する主体は聖人や政治的支配者に限定されており、よって徂徠学における「近代性の程度」については「低位」に位置づけられることになる。いずれにせよこの点からも、論文「自然と作為」において丸山が「近代」への肯定的評価を前提とした上で徳川期の政治思想について考察していることが読み取れる¹²⁾。

(3) 「近代」評価転換の背景とその内容

では、論文「国家の概念」において「近代」に批判的であった丸山が1940年代に入って「近代」擁護に転じたのには、どのような理由が考えられるであろうか。それについてはマルクス主義知識人が「近代」を肯定的に評価するようになったことが影響しているといえよう。以下では、丸山における「近代」評価の転換について、戦後、彼が語っていることを

10) 「自然と作為」『集』第2巻7頁。

11) 同上『集』第2巻42頁。

12) 吉田傑俊も、「丸山の処女作(論文「国家の概念」を指す:筆者)がすでに『近代』の必然としてのファシズム批判に主眼が置かれたのに比して、この書が『近代』的諸要素自体の積極的追究に重点が置かれたことは明らかである」と指摘している。吉田傑俊・前掲書61頁。

中心に検討していく¹³⁾。

軍国主義や国家主義が台頭するなかで羽仁五郎や永田広志といった本来的には「近代」批判に立つはずの一群のマルクス主義者たちは、対決の矛先を「近代」を擁護するヨーロッパの「ブルジョワ史学」から、「国民道徳論」の系譜を汲む「日本精神」のイデオロギ-に転じていくことになる。また、自由主義者のなかからも、第一の敵をマルクス主義から国家主義に転じる人たちが現れた¹⁴⁾。こうして、「時代の潮流に逆らったりベラルと、マルクス主義者とが、この知的戦線において『近代』の擁護の側に立った¹⁵⁾」のであり、一群のマルクス主義者が「ブルジョワ自由主義的な学問理念を再確認した」のであった。マルクス主義に接近していた当時の丸山の「近代」評価の転換も、これと軌を一にするものといえよう。これについて丸山は、「マルクシストが、普遍主義、科学的客観性、あるいは啓蒙主義の進歩観といったブルジョワ理念の堡壘に後退してまで、その学問的良心を守ろうとしたことが、私の心理的共感をひきつけたことは確かである¹⁶⁾」と述べている。

丸山はなによりも、当時台頭しつつあった京都学派の「近代の超克」論に対して批判的な立場をとるようになった。丸山によれば、「近代の超克」論者は、現代の世界史が「英・米・仏等『先進国』が担ってきた『近代』とその世界的規模の優越性が音を立てて崩れ、まったく新しい文化にとってかわられる転換点に立っている」ことを強調していた。このようななかであって、「『近代の超克』論と、それを背後から支えている全体主義的な思潮とに対して強い抵抗感を持った知識人や研究者は、それぞれの分野で、まさに贖罪山羊スケイプゴートにされている『近代』を擁護するのを自分たちの義務と感じたのである¹⁷⁾」。丸山もそれらの知識人や研究者のうちの1人であった。

丸山はさらに続ける。「当時の思想的状況を思い起しうる人は誰でも承認するように、近代の『超克』や『否定』が声高く叫ばれたなかで、明治維新の近代的側面、ひいては徳川社会における近代的要素の成熟に着目することは私だけでなく、およそファシズム的歴史学に対する強い抵抗感を意識した人々にとっていわば必死の拠点であったことも否定で

13) なお、丸山が「近代」について定義しているのは戦後40年近く経てからである。「近代」とは、丸山によれば、「広義ではルネッサンス以降の、狭義では産業革命とフランス革命以降の西欧の学問・芸術などの文化から技術・産業及び政治組織までをふくむ複合概念」である。『日本政治思想史研究』英語版への著者序文（以下、「著者序文」と略記）『集』第12巻（岩波書店、1996年）93頁。

14) 丸山がそのうちの1人としてあげているのが河合栄治郎である。『丸山眞男 回顧談 上』（岩波書店、2006年）153頁。

15) 「著者序文」『集』第12巻 94頁。

16) 同上『集』第12巻 90頁。

17) 同上『集』第12巻 94頁。

きぬ事実である¹⁸⁾」。

丸山のこの発言からも、1940年代に入って彼が「近代」評価に転じたことは明らかである。丸山によれば、近代の日本は「近代の超克」が課題になるほど近代化されてはいない。したがって何よりも重要なことは、日本社会に近代的な市民精神を根づかせることである。もっとも、だからといって丸山が「近代」を全面的に評価しているというわけではない。マルクス主義の影響からくる、「近代」はやがては乗り越えられるべきものであるという基本的なスタンスは保持している。しかし、「近代」が根づいてもいないのに、それを乗り越えることはできない。丸山はいう。「問題は近代的思惟の困難性は果して前近代的なものへの復帰によって解決されうるかという点に存する¹⁹⁾」。たとえ「近代」が問題性をはらむものであり、克服すべきものであるとしても、はたしてその克服は「前近代的なもの」や「伝統的なもの」に依拠することによって達成されるのか。これこそが丸山が抱いていた疑問であった。もちろん丸山がここで念頭に置いていたのは、「近代」を否定しつつ「日本精神」や「日本の伝統」を強調する「近代の超克」論であった。それは丸山にとっては、徹底批判すべき対象だったのである。

また丸山は、書評「麻生義輝『近世日本哲学史』を読む」(1942年)において、「近代文化に対する近代以前の立場からの反対も、すべて『近代』の弁証法的な止揚の努力の様に思い込む危険性がある²⁰⁾」ことを指摘する。丸山にとっては、「近代」を乗り越えること(=「近代」の弁証法的止揚)と、日本の伝統の強調により「近代」を否定することは明確に区別すべき事柄であったのである。

付け加えるならば、丸山の「近代」に対するこのようなスタンスは、戦後になっても引き継がれていく。丸山は1946年に記した「近代的思惟」という表題の文章において、「我が国に於て近代的思惟は『超克』どころか、真に獲得されたことすらないと云う事実はかくて漸く何人の眼にも明かになった²¹⁾」と述べている。ここからも、丸山眞男が日本社会において「近代」を根づかせることの必要性を示唆していることが読み取れる。

(4) 丸山眞男と講座派マルクス主義

先述のように、丸山が1940年代に入って「近代」擁護に転じたのは、彼がマルクス主義知識人の影響を受けたことによる。このマルクス主義というのは講座派マルクス主義のこ

18) 『『日本政治思想史研究』あとがき』『集』第5巻(岩波書店, 1995年) 290頁。

19) 「徂徠学」『集』第2巻 305頁。

20) 「麻生義輝『近世日本哲学史』を読む」『集』第2巻 181頁。

21) 「近代的思惟」『集』第3巻(岩波書店, 1995年) 4頁。

とである。以下では、丸山眞男と講座派マルクス主義についてみていくことにする。

丸山はすでに一高時代からマルクス主義に共感を抱いていた。「高校のときにマルキシズムの勉強ばかりしておった」と彼は後に語っている。

丸山は大学1年のときに岡義武教授の講義を受講するが、そのとき日本の近代政治史についてのレポートを書くことになる。表題は、「明治政府の秩禄処分とその影響」であった。この執筆に際して丸山は、その前年に完結した『日本資本主義発達史講座』（以下、『講座』と略記）を熟読している。この執筆に当たったグループは、この本のタイトルから「講座派」と呼ばれていた。これは当時であっては屈指のマルクス主義者による日本資本主義分析であり、ここで強調されているのは、明治以降も日本社会には前近代的要素が残存しており、これによって日本の近代化が阻まれているということであった。マルクス主義においては一般に、近代社会は克服すべき「ブルジョワ社会」（＝資本主義社会）と位置づけられていたが、講座派は日本においてはまだその「ブルジョワ社会」すら実現していないという認識のもと、当面はまず日本社会を近代化することが必要であると力説していた。先に名前をあげた羽仁五郎や永田広志も、この講座派のなかに数え上げられるべき人たちであった。

丸山は戦後、『講座』を読んだときの印象について、「全く日本資本主義の科学的分析という意味で、目からウロコが落ちる思いがしました²²⁾」と語っている。丸山は、重工業の驚異的な発展と農村の地主小作関係の停滞性との結びつきにみられるように、「先進」的契機と「後進」的契機の逆説的結合のもとで近代日本の資本主義が発展していったとする講座派の分析を見事だと感じたのである。²³⁾

22) 『丸山眞男 座談5』（以下、『座談5』と略記）（岩波書店、1998年）219頁。

23) 講座派の丸山への影響を指摘する見解としては、以下のものがあげられる。

伊東祐吏は、「丸山は日本における封建制の残存を重視した『講座派』の科学的分析に深く共感した」と述べている。伊東祐吏『丸山眞男の敗北』（講談社選書メチエ、2016年）36頁。

また植手通有は、「この『講座』によって丸山は、日本の資本主義が半封建的な地主・小作関係を基礎としながら、急激に独占資本主義に発展したことを知った」と記している。『植手通有集3 丸山眞男研究——その学問と時代——』（あっぷる出版社、2015年）82頁。

さらに橋川俊忠は、次のように明言している。

「丸山の近世社会の状況認識は、野呂栄太郎（1900～1934）、山田盛太郎（1897～1980）、平野義太郎（1897～1980）らのマルクス主義によってたつ『講座派』（1932年から刊行された『日本資本主義発達史講座』の執筆者を中心としていたことからそう呼ばれる）から深く影響されていたことをしめしています。本論文中には、彼らの著作・論文からの引用はまったくみられませんが、それはマルクス主義や社会主義的言論に対する弾圧の激しかった状況によることです。そのため表現としては奥歯にももののはさまったような感じを与えるところもありますが、内容的には講座派的歴史認識を下敷きにしていることはまちがいのないところです」。橋川俊忠『丸山眞男「日本

同じマルクス主義でもこの講座派と論争を展開したのが、労農派といわれるグループである。このグループによれば、明治維新は西欧の「ブルジョワ革命」に相当する出来事であり、これによって日本にはすでに「ブルジョワ社会」(=資本主義社会)が成立している。したがって、マルクス主義陣営が次にめざすべきは、このような「ブルジョワ社会」に終止符を打ち、社会主義社会を建設することである。

丸山はこの労農派の見方には批判的であった。丸山は戦後、労農派の社会経済史的的分析について次のように語っている。

「マルクス主義の法則は世界中に当てはまるのであると。したがって日本にも当てはまる。いかに日本に封建的な残滓があろうとも、必ず資本主義化されるんだ、ブルジョアの進化の方向をたどるんだ、というのでしょ。そんなものじゃないだろう、という感じで²⁴⁾」。

丸山はまた、労農派による当時の政治分析についても、次のように批判している。

「日本の政治における軍部とか枢密院とかいう絶対主義的要素は、独占資本を代表するブルジョア政党内閣制の前にだんだん影がうすくなって行くだろうというような『単線進化論的』な説明はどうもおかしいというのが、いつわらざる感じだったんです²⁵⁾」。

ここで彼が念頭においているのは、労農派の猪俣津南雄の『日本ブルジョアジーの政治的地位』であった。猪俣ら労農派によれば、ブルジョア市民社会の発展にとともに、封建制から資本主義社会への移行期に過渡的に現れる絶対主義的要素はおのずと消滅していくものであった。それが資本主義の世界史的な発展法則であった。しかし丸山の目には、封建制から資本主義へ発展するというマルクス主義の法則が世界のどこにでも当てはまるという前提に立った上で、それを日本にもストレートに適用しようとする労農派の手法はあまりにも機械的なものに映った。

もっとも丸山は、『講座』を熟読した2年後の1936年に執筆した論文「国家の概念」では、「近代」を乗り越えるべきものとするマルクス主義一般の立場からの「近代」批判を行っている。講座派の影響が彼の論文に現われるようになるのは1940年代に入ってからである。ここでは「近代」のポジティブな側面が強調されるようになるのである。このように丸山においては、「講座派」理論との出会いと、それをベースに「近代」評価を転換させていったこととの間にはタイムラグがある²⁶⁾。

政治思想史研究』を読む』(日本評論社、2016年)198-199頁。

24) 『丸山眞男手帖 46』(丸山眞男手帖の会、2008年)18頁。

25) 『座談5』220頁。

26) 丸山は、岡義武教授の講義に際して提出したレポート「明治政府の秩禄処分とその影響」(1935年)において、「維新革命の半封建的性質の故に、明治新政府は強力な新興ブルジョアジーの背景を有せ

付け加えるならば、「前近代」と「近代」の逆説的結合のもとで日本の近代化が進展したというこの講座派的視点は、戦後の論文においても受け継がれていく。たとえば、1957年に著した「日本の思想」において丸山は、「むしろその両極の中間地帯におけるスピーディな『近代化』は制度的にもイデオロギー的にもこの頂点と底辺の両極における『前近代性』の温存と利用によって可能となったのである²⁷⁾」と述べている。ここでいう「頂点」とは権力のトップ・レベルのことを、「底辺」とは村落共同体のことをそれぞれ指している。さらにその2年後の論文「『である』ことと『する』こと」では、当時の日本について、「ある面でははなはだしく非近代的でありながら、他の面ではまたおそろしく過近代的でもある」という分析を行っている²⁸⁾。

ず、廃藩置県を通じて旧封建的貢租を全国的規模に於て継承し」と、講座派的視点に立った分析を行っている。このレポートは論文「国家の概念」の1年前に書かれたものであるが、すでにこの時点で講座派的側面が現れていることになる。『丸山眞男集 別集』第1巻(岩波書店、2014年)34頁。

27) 「日本の思想」『集』第7巻(岩波書店、1996年)227頁。

28) 「『である』ことと『する』こと」『集』第8巻(岩波書店、1996年)26頁。

その後も、この丸山の分析と同様に、「前近代」と「近代」の結合のもとで日本の経済発展が達成されたとみる見解が示されている。たとえば、内田義彦は次のように述べている。

「だが、何故そんなに超急速に超近代化されたかという理由の中に、前近代的なものがあると私はいいたい。つまり、機構上、思想上の前近代の存在が、いわゆる『近代化』を阻止するという形でなくて、超近代を超スピードで作りあげる、そういう仕組みに铸こまれているということを考えてみたいと思うわけです」。内田義彦『日本資本主義の思想像』(岩波書店、1967年)336頁。

また柳父圀近は日本の近代化について、「超近代的な科学技術や社会技術(たとえば品質・人事管理や市場調査などの管理技術、総じて官僚制)だけを『定着』させて」おり、しかもそれらが、「市民社会以前の伝統的・共同体的な諸エートスによって強力にささえられてきた」という分析を行っている。柳父圀近『ウェーバーとトレルチ』(みすず書房、1983年)4頁。